**1.経過（Ｈ28年度までの主な取組み）**

（別紙）

**教職員の働き方改革に向けた取組み等について**

H20. 1 教職員の業務負担軽減に関するＰＴの設置

H25. 3「教職員の業務負担軽減に関する報告書」を取りまとめ

・『部活動の見直し』、・『実態に即した勤務形態の導入』、などの対応策を講じ、

時間外の削減に取り組んできたところ

　　H28.12.2 府立学校における長時間勤務の縮減に向けた取組みの周知(好事例199件)

　　H28.12.7 全校一斉退庁日及びノークラブデーの実施(通知)

　　H29．2 府立学校への指示事項、市町村教育委員会への指導助言事項への位置づけを

行った。

**２．教職員の時間外在校時間の状況**

◆府立学校教職員一人当たり平均時間外在校時間

・**Ｈ26年度平均：28.5h/月**（全日制32.7h/月、定時制通信制18.4h/月、支援学校20.8h/月）

・**Ｈ27年度平均：29.2h/月**（全日制33.4h/月、定時制通信制13.9h/月、支援学校21.5h/月）

・**Ｈ28年度平均：28.1h/月**（全日制33.5h/月、定時制通信制14.3h/月、支援学校20.4h/月）

【全校一斉退庁日及びノークラブデー実施後（H29.1～）の**時間外在校時間】**（単位：時間）

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **【実施後】** | Ｈ28年度 | | | H29年度 | | | (概算)H29.1～6平均 |
| H29.1 | H29.2 | H29.3 | H29.4 | H29.5 | H29.6 |
| **府立学校全体**  **（対前年度増減）** | ***25.1*** | ***25.1*** | ***23.2*** | ***35.0*** | ***33.3*** | ***36.7*** | ***29.7*** |
| *▲1* | *▲1.9* | *▲1.7* | *▲1.2* | *▲0.4* | *▲0.8* | *▲1.2* |

**３．Ｈ29年度の取組み状況**

（１）制度（業務）の見直し等

・自動車通勤の要件の一部緩和（H29.10.1実施済み）

⇒自動車等の使用距離が片道5㎞以上、かつ、自動車等による通勤時間が公共交通機関

よりも30分以上短縮される場合についても自動車通勤を認めることができることとする。

（２）教職員の意識改革の推進

・「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」の

各校への周知・啓発（H29.8府立学校あて通知、府内市町村へも参考送付）

（３）関係団体との情報交換

①府内市町村の取組み状況ヒアリング

⇒「学校現場における業務改善加速事業」（Ｈ29年度文部科学省事業）を実施する市教

育委員会の事業実施状況をヒアリング

②私学との意見交換

⇒大阪私学経営者協議会研修会（H29.7開催）において、教員の長時間勤務縮減に向けた

取り組みについて意見交換

（４）今後の方針

**・取り組み方策を取りまとめ、大阪府教育振興基本計画・後期事業計画へ位置づけ**

⇒Ｈ29年8月、教育監、教育次長を中心に、教育庁内関係室課長による検討組織を立ち上

げ、学校現場の声や中教審の提言等を踏まえながら取り組み方策を検討中。今年度中に取りまとめの上、大阪府教育振興基本計画・後期事業計画へ位置づけ、実施していく。

**４．国の動き**

（１）小中学校教員の学内勤務時間の状況（文科省「教員勤務実態調査(Ｈ28年度)」より）

　【教諭の1日（平日）あたりの学内勤務時間】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 小学校 | | 中学校 | |
| 1日あたり | 28年度 | 増減(18年度比) | 28年度 | 増減(18年度比) |
| **教諭** | **11時間15分**  ***(時間外)3時間30分*** | **＋43分** | **11時間32分**  ***(時間外)3時間47分*** | **＋32分** |

※「時間外」とは…表中の数値(学内勤務時間)から、1日の正規の勤務時間(7時間45分)を差し引いた時間

【教諭の1週間あたりの学内勤務時間】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 小学校 | | 中学校 | |
| １週間あたり | 28年度 | 増減(18年度比) | 28年度 | 増減(18年度比) |
| **教諭** | **57時間25分**  ***(時間外)18時間40分*** | **＋4時間09分** | **63時間18分**  ***(時間外)24時間33分*** | **＋5時間12分** |

※「時間外」とは…表中の数値(学内勤務時間)から、1週間の正規の勤務時間(38時間45分)を差し引いた時間

（２）中央教育審議会初等中央教育分科会学校における働き方改革特別部会からの提言

（Ｈ29.8.29）

**「学校における働き方改革に係る緊急提言」**

　　１．校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること

　　　　　（→ＩＣＴやタイムカードによる勤務時間把握、留守番電話等の設置など）

　２．全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと

　　　　（→業務改善方針や計画の策定、統合型校務支援システムの導入促進など）

　　３．国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

（→学校の業務改善に向けた実証研究、チーム学校に向けた専門スタッフの配置促進等）

（３）文科省の概算要求（学校における働き方改革関連予算※義務教育費国庫負担金除く）

　※（　）内は対前年度比

①学校が担うべき業務の効率化及び精選　　　　　　　　　 11億円（＋6億円）

　　　 学校現場の業務改善を加速するための実践研究やアドバイザー派遣　3億円(＋1億円)

　　　 統合型校務支援システム等ＩＣＴ環境の整備　　　　　　　　　　　6億円(新規)

　　　 地域学校協働活動を通じた、登下校見守り等の学校支援の充実　　1.1億円(＋0.2億円)

　　　　 学校給食費徴収・管理業務の改善・充実　　 　　　　　　　 　 0.5億円(新規)

　　②教員以外の専門スタッフ・地域人材の活用　　　　　　　　　147億円(＋32億円)

　　　　 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置促進　 66億円(＋8億円)

　　　　 スクールサポートスタッフの配置促進　　　　　　　　　　　　　 15億円(新規)

　　　　 部活動指導員の配置促進　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 15億円(新規)

　　　　 いじめ防止等対策のためのスクールロイヤー活用に関する調査研究 0.53億円(＋0.5億円)